

「第37回 障がい者作品展」作品募集要綱

- 1 目的 障がい者自身が製作した手工芸品、陶器、絵画等の作品を展示・即売することにより、障がい者に対する社会の理解と認識を深めるとともに、障がい者の社会的自立への意欲を高め、社会参加の促進を図ることを目的とする。
- 2 主催 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
- 3 協賛 (社福) 大阪府社会福祉協議会・(一財) 大阪府地域福祉推進財団
(一財) 大阪府身体障害者福祉協会・(公社) 大阪聴力障害者協会
(一財) 大阪市身体障害者団体協議会・(一財) 大阪府視覚障害者福祉協会
(社福) 大阪手をつなぐ育成会・(社福) 大阪府肢体不自由者協会
(一社) 大阪脊髄損傷者協会・(公財) 阪喉会・(公社) 大阪府精神障害者家族会連合会
(特) 大阪府中途失聴難聴者協会・大阪オストメイト連合会
(公社) 日本筋ジストロフィー協会大阪支部・大阪府肢体不自由児者父母の会連合会
(特活) 堺障害者団体連合会
- 4 開催場所 国際障害者交流センター (ビッグ・アイ)
堺市南区茶山台1-8-1
TEL 072-290-0900 (フロント)
FAX 072-290-0920
- 5 開催期間 平成26年11月15日(土)～平成26年11月16日(日)
午前10時～午後5時
- 6 作品募集 ① 手工芸品、陶芸品、書画(絵画の大きさは53cm×45cmまで)写真、その他これに類するもの。書画等、壁面に展示するものは額装してください。
② 出品作品には、所定の出品票を記入し貼付する。
- 7 出品資格 大阪府内の障がい者関係施設・団体
大阪府内に居住または勤務する障がい者
- 8 申込締切 平成26年10月15日(水)までに大阪障害者自立支援協会(以下「事務局」という。)に出品・販売申込書を提出(郵送・FAXも可)する。
- 9 作品搬入 (個人の部)
平成26年10月20日(月)～10月31日(金)までの(土曜日・日曜日は除く)
午前9時から午後5時の間に、事務局に搬入する。
なお、開催会場(ビッグ・アイ)への前日(11月14日午後3時から)直接の搬入も可とする。
※その場合は、必ず、事前に電話等(FAX)で事務局に連絡すること。

(団体・施設の部)

平成26年11月15日(土)午前9時から開催会場(ビッグ・アイ)へ搬入する。

- 10 販 売 (個人の部)
出品者自ら販売をできる方は、その場合、必ず、事前に電話等(FAX)で事務局に連絡すること。
出品者自ら販売できない方は、例年通り事務局で行う。
(団体・施設の部)
販売は、団体・施設が行う。
- 11 作品搬出 (個人の部)
直接作品を搬入し販売した者は、自己搬出する。その他の者は事務局が行う。
(団体・施設の部)
搬出は、団体・施設が行う。
- 12 作品の展示及び作品価格 ① 作品の展示場所、方法等については、主催者に一任する。
② 作品の価格が適正なものになるよう価格査定小委員会で決めることがある。
- 13 必要経費等 (個人の部)
直接作品を搬入し、販売した者は、作品の売上金の10%を必要経費として開催後、作品売上申告書とともに事務局へ提出し、納付する。
事務局で販売した場合は売上総額から必要経費(10%)を差し引いた額を還付する。
(団体・施設の部)
販売した作品の売上金の10%を必要経費として、開催後、作品売上申告書とともに事務局へ提出し、納付する。
- 14 そ の 他 ① 個人の部の出品者の売上に係る還付金並びに残った作品については、12月上旬頃、事務局から出品者に通知する。
② 通知を受けた出品者は、事務局まで、還付金の受領と作品の引き取りに来所すること。

【お問い合わせ先】

〒543-0072
大阪市天王寺区生玉前町5-33
大阪府障がい者社会参加促進センター内
(社福)大阪障害者自立支援協会
[担当:中嶋・弘津]
TEL 06-6775-9115
FAX 06-6775-9116